

次のとおり総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、特定調達契約に関する香川県会計規則の特例に関する規則（平成7年香川県規則第85号）第6条の規定により読み替えられた香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

なお、本公告における調達は、WTO（世界貿易機関）に基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）、政府調達に関する協定を改正する議定書（平成26年条約第4号）によって改正された同協定その他の国際約束の適用を受けるものである。

平成30年3月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

さぬきこどもの国スペースシアター設備機器更新等業務（以下「本業務」という。）

(2) 委託業務の内容

入札説明書及び仕様書（以下「入札説明書等」という。）による。

(3) 委託期間

契約締結日から平成31年3月31日まで

(4) 入札方法

落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式をもって行うので、入札者は、入札書及び経費内訳書（以下「入札書等」という。）のほか、技術提案書その他必要書類（以下「提案書等」という。）を提出すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 電子入札に関する事項

本公告における調達は、原則として、かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札とし、特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。ただし、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加届出書を提出し、紙入札方式によることができる。

2 契約書作成の要否 要

3 契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書等の交付等）

平成30年3月30日から同年4月19日まで（日曜日及び土曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

郵便番号760-8570 香川県高松市番町4丁目1番10号

香川県健康福祉部子育て支援課 総務・少子化対策グループ

（平成30年4月1日以降は、香川県健康福祉部子ども政策推進局子ども政策課 総務・子ども未来応援グループ）

電話番号087-832-3282 F A X 番号087-806-0207

4 契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、平成30年4月20日まで（日曜日及び土曜日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）の間に、3に示した場所に対し入札説明書等に関する質問書により行うこと。

回答（質問者の名称及び連絡先等を除く。）は、平成30年4月27日までに、本公告に係る入札説明書交付者全員に対して通知する。

5 郵便等による入札

郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札を可とする。ただし、郵便にあつては書留親展に、信書便にあつては郵便における書留親展に相当する方法に限る。

6 提案書等の提出並びに入札及び開札を行う日時及び場所等

(1) 提案書等の提出

ア 提案書等を持参する場合

(ア) 日時 平成30年5月22日午後1時30分から午後2時まで

(イ) 場所 香川県庁北館4階402会議室

イ 提案書等を郵便又は信書便により送付する場合

(ア) 受領期限 平成30年5月16日から同月21日午後5時（必着）

(イ) 場所 3に示した場所

(2) 入札書等の提出

ア 電子入札システムによる場合

(ア) 提出期限 平成30年5月22日午後1時

(イ) 提出方法 電子入札システムによる

イ 紙入札方式による場合（入札書等を持参する場合）

(ア) 日時 平成30年5月22日午後1時30分から午後2時まで

(イ) 場所 香川県庁北館4階402会議室

ウ 紙入札方式による場合（入札書等を郵便又は信書便により送付する場合）

(ア) 受領期限 平成30年5月16日から同月21日午後5時（必着）

(イ) 場所 3に示した場所

(3) 開札

ア 日時 平成30年5月22日午後2時

イ 場所 3に示した場所（ただし、入札書等を持参する紙入札方式による入札者がある場合は香川県庁北館4階402会議室）

7 入札保証金及び契約保証金

規則第149条の規定により徴収する。ただし、規則第152条各号の規定に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、平成30年5月10日午後5時までに入札（契約）保証金免除（減額）申請書を3に示した場所に提出すること。

8 入札者の参加資格

入札参加者は、単体企業に限るものとし、かつ、次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、A級に格付けさ

れている者であること。

なお、A級に格付けされていない者にあつては、平成30年4月23日までに「競争入札参加資格審査申請書」を香川県総務部総務事務集中課に提出して、A級格付けを得ること。

郵便番号760-8570 高松市番町4丁目1番10号

香川県総務部総務事務集中課 物品調達グループ

電話番号087-832-3631 F A X番号087-833-0352

- (3) 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。
- (4) 本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ア 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - イ 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (6) 本公告の日から過去10年以内に、次の業務に係る契約を締結し、履行した実績を有することを証明した者であること。
 - ア 直径14m以上のドーム状のスクリーンにおける光学式プラネタリウム及び全天周デジタル映像投影装置の設置
- (7) 本業務について、仕様書別紙（機器等仕様）に定める要件をすべて満たし、かつ確実に履行する能力があることを証明した者であること。

9 入札者に要求される事項

- (1) 入札に参加を希望する者は、8の(6)及び(7)に掲げる要件を満たすことを証明する書類を平成30年5月10日午後5時までに、3に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、入札に参加を希望する者の負担において、完全な説明をしなければならない。
- (2) 電子入札システムによる入札参加を希望する者は、(1)の書類を提出する前に電子入札システムにより入札参加資格確認申請を行うこととし、紙入札方式による入札参加を希望する者は、(1)の書類とともに紙入札方式参加届出書及び競争入札参加資格確認申請書を提出することとする。
- (3) 提出された書類を審査した結果、本業務を履行することができると認められた者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、電子入札システムにより、平成30年5月15日までに通知する（紙入札方式による入札参加を希望する者には、紙媒体で通知する。）。

10 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第171条各号に掲げる場合における入札は、無効とする。

11 入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により明らかに競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

12 落札者の決定方法等

(1) 総合評価は、別記の「さぬきこどもの国スペースシアター設備機器更新等業務委託に係る落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）に基づき行う。

なお、技術提案書の内容が、仕様書に規定する事項を満たさない場合、「技術提案書及び費用内訳書作成要領」により記載若しくは添付すべき事項等の全部若しくは一部を欠く場合、又は技術提案書の記述内容が不明確若しくは説明が不十分で審査に重大な支障があると判断した場合は、失格とする。

(2) 規則第147条第1項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札をした者であって、かつ、技術提案書の審査において失格とならなかった者のうち、落札者決定基準により得られた総合評価の点数が最も高い者を落札者とする。

なお、落札者決定基準により得られた各項目の加点の合計点数が最も高い入札者が2者以上ある場合は、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとするが、くじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

(3) 落札者の決定結果については、文書で入札者に通知する（平成30年6月中を予定）。

(4) 審査経過については公表しない。

(5) 入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

13 落札の無効

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結しなければならず、この期間内に落札者の責めに帰すべき事由により契約書を作成しないときは、その落札は、無効とする。

ただし、契約書を郵便又は信書便により送付する場合その他やむを得ない事由がある場合は、この期間を延長することができる。

14 予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

15 その他

(1) 詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書の交付を受けることは、入札参加資格の要件であるので、3に示した日時及び場所において、交付を受けること。

(2) 契約手続において使用する言語は日本語とし、通貨は日本国通貨とする。

(3) 入札に係る費用は、入札者の負担とする。

(4) 入札書等提出後の問合せ並びに書類の追加及び修正は、原則として不可とする。

(5) 提出された書類等は、一切返却しない。

(6) 本業務の契約締結については、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年香川県条例第27号）第3条の規定により、香川県議会の議決が必要である。

(7) 落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく措置を講じる。

16 問合せ先

3に示した場所

17 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required:

Replacement of planetarium projection instruments and related services for Sanuki Kodomo no Kuni

(2) Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system:

1:00 PM on May 22, 2018

Date and time for hand-delivered submission of tenders:

1:30 PM-2:00 PM on May 22, 2018

(By mail, tenders must be submitted by 5:00 PM on May 21, 2018)

(3) Contact point for the notice:

Child Care Support Division, Health and Welfare Department, Kagawa Prefectural Government, 4-1-10 Bancho, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760-8570, Japan.

TEL 087-832-3282

(After April 1, 2018)

Child Services Policy Division, Child Services Policy Improvement Bureau, Health and Welfare Department, Kagawa Prefectural Government, 4-1-10 Bancho, Takamatsu-shi, Kagawa-ken, 760-8570, Japan.

TEL 087-832-3282

(4) We use the Japanese language and the Japanese yen in the procedures of the contract.

別記

さぬきこどもの国スペースシアター設備機器更新等業務委託に係る落札者決定基準

1 総合評価

評価方法については、加算方式を適用する。予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者に対し、次に掲げる方法より算出される評価点をもって総合評価を行う。

①技術評価及び得点は、仕様書記載の要件をすべて満たしている場合に限り、技術評価基準に基づき各項目の加点の上限の範囲内で提案内容の評価に応じて加点する。

②価格及び技術に係る総合評価は、入札価格を得点化した数値（価格評価点）と技術の各評価項目の得点の合計（技術評価点）を合計した総合評価点により行う。

a. 総合評価点 = 価格評価点 + 技術評価点

b. 価格評価点 = $100 \times (1 - \text{入札価格} \times 1.08 \div \text{予定価格})$

c. 技術評価点：2に定める評価によって与えられる得点の合計（最高30点）

なお、価格評価点及び技術評価点は、小数4位までを用い、5位以下の数があるときは、これを四捨五入するものとする。

2 技術評価基準は、次表による。

番号	評価項目	評価事項	配点
I 機器等の機能性、操作性、安定性等			
①	映像機器の機能性	光学式プラネタリウム及び全天周デジタル映像投影装置ともに、最新鋭の機器等の選定・構成となっており、ドームスクリーンに最良の条件における星空や、さまざまな場所、季節における星空の再現と、高精細で、臨場感あふれる映像の投影が可能な提案について評価。非常に優れている場合は4点、優れている場合は2点とする。	4
②	音響機器の機能性	スペースシアターに最適な音響機器等の選定・構成・台数となっており、シアター内に臨場感と広がりのある高品質なサウンドを明瞭でかつ必要十分な音量で響かせる効果を向上させる提案について評価。非常に優れている場合は4点、優れている場合は2点とする。	4
③	操作性	スペースシアター運用（上映、準備等）における操作性（使いやすさ、演出の自由度等）を向上させる有効な提案を評価。非常に優れている場合は4点、優れている場合は2点とする。	4
④	安定性	スペースシアター運用（上映、準備等）における安定性（故障頻度の低減、故障発生時の対応等）を向上させる有効な提案を評価。非常に優れている場合は3点、優れている場合は1点とする。	3
⑤	室内環境の整備	室内環境の整備（座席の追加配置、遮音室等）について、シアター利用者への配慮や、ドーム内全体の一体感の創出及び前方ステージを各種イベント（生演奏、講演会等）に利用できる多目的な空間とするための有効な提案を評価。非常に優れている場合は4点、優れている場合は2点とする。	4

⑥	運転指導	現場作業期間中において、担当職員の機器操作への習熟度を高めるための運転指導について評価。有用な提案があれば、2点とする。	2
II 運用コストの削減			
①	運用コストの削減	スペースシアター運用コストの削減対策（保守点検費用（納入後3年目以降）の節減、主要機器の耐用年数・交換部品等の供給年数、節電対策等）として、有効な対策を評価。非常に優れている場合は4点、優れている場合は2点とする。	4
III 安全対策等			
①	安全確保対策	スペースシアター内作業中及び開館後におけるさぬきこどもの国来園者への安全確保対策として、有効な対策について評価。非常に優れている場合は3点、優れている場合は1点とする。	3
②	地域活性化等	本業務の実施において、地域経済の活性化や技術継承・技術力向上への貢献について評価。有用な提案があれば、2点とする。	2